

令和8年 春の全国交通安全運動千葉県実施要綱

交通安全教育推進員の派遣

学校、こども会、保護者会、町内会、老人クラブ、職場研修、ドライバー講習会などの交通安全教室、講習会、研修会に気楽にご利用ください。
対象者にあわせて経験豊富な推進員を派遣します。
講師の交通費のみ主催者でご負担ください。

【千葉県ホームページ】

交通安全ライブラリー

交通安全教育映像（DVD）の貸出を行っています。
学校、老人クラブ、職場、町内会などで行われる交通安全教室や講習会等にご利用ください。
貸出は無料で郵送できますが、返却の郵送費用は利用者がご負担ください。
直接来庁していただき、貸出・返却することもできます。

【千葉県ホームページ】

交通安全推進隊の募集

「交通安全推進隊」は、県民一人ひとりの参加によって「交通安全県ちば」を確立するため、千葉県交通安全条例に基づき、平成14年度から始まった制度で、通学路での街頭監視や保護・誘導を中心に活動してくださり、地域のこどもたちや高齢者を交通事故から守っています。

原則、月1回以上の活動をお願いしており、身分はボランティアとして県へ登録します。

新規登録を希望される場合には、事前にご相談ください。
※活動場所が千葉市、市原市の場合はくらし安全推進課、その他は活動場所の市町村を管轄する地域振興事務所が相談窓口です。

問合せ先 千葉県環境生活部くらし安全推進課（043-223-2263）
【千葉県ホームページ】

セーフティドライバーズちば2026 参加チーム募集

運動の期間：令和8年7月1日（水）～10月31日（土）までの123日間
募集期間：令和8年5月1日（金）～6月30日（火）

- 無事故・無違反の達成チームの中から抽選で、5万円の商品券が15チーム、1万円の商品券が50チームに贈呈されます。また、粗品が達成チームの中から約1割のチームに贈られます。
- 無事故無違反達成チームの方には「達成証」が贈られます。
- 1年以上、無事故・無違反の方には「SDカード」が贈られます。
- チーム編成は5人、参加費は1チーム4,000円

問合せ先 自動車安全運転センター千葉県事務所（043-276-3040）
新規登録の相談先
【千葉県ホームページ】

運動名

令和8年 春の全国交通安全運動



期間

4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間
※交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（金）

目的

入学・入園を迎えるこの時期は、子どもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。

そこで、こどもたちに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールやマナーを身に付けさせるとともに、運転者には歩行者に対する保護意識をより一層醸成させるなど、県民一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践し、交通事故の防止を図ることを目的に実施します。

スローガン



車から ぼくたちみえない 手をあげよう

運動重点

- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 飲酒運転とながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

【主唱 千葉県交通安全対策推進委員会】

運動重点

1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

こどもを始めとする歩行者が交通社会の一員として道路を安全に通行できるよう、あらゆる機会を通じた交通安全教育を推進しましょう。

通学路や生活道路の危険個所を把握して、みんなで共有しましょう。

【推進事項】

(1) 歩行者の安全確保

- 通学路や生活道路での見守り活動、交通安全施設の点検確認の推進
- 令和8年9月1日から、生活道路においては法定速度が30キロメートル毎時になることの広報啓発の推進



(2) 歩行者の交通ルールの理解・遵守の徹底

- 歩行者による横断意思の明示（手を上げる、手で合図する、運転者と目を合わせるなど）
- 横断歩道を渡る、信号に従う等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知
- こどもに対する日常生活や教育現場における交通安全教育の推進
- 高齢者に対する参加、体験、実践型の交通安全教育の推進
- 「キラリアップ☆ちば」による反射材の着用促進

【キ：危険を回避、ラ：ライトアップ、リ：リフレクターやLEDライト】

2 飲酒運転とながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

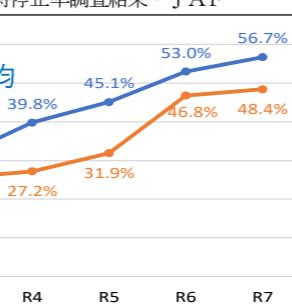
飲酒運転は、運転者だけでなく家族や周囲の方を不幸にするとても悪質な行為です。また、ながらスマホ（運転中のスマートフォン等の通話や画像注視）は、周囲の危険を発見できず、重大事故につながる危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

令和7年の千葉県における信号機のない横断歩道での車の一時停止率は全国平均56.7%に対して48.4%と低い状況です。横断歩道は、歩行者優先です。

【推進事項】

(1) 飲酒運転の根絶

- 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」規範意識の定着
- 「千葉県飲酒運転根絶計画」の目標達成に向けた取組の実践
- 事業者・飲食店に対する飲酒運転根絶宣言の積極的な働き掛け



飲酒運転根絶宣言事業所・
宣言店の申込み先
【千葉県ホームページ】

(2) ながらスマホの根絶

- ながらスマホの危険性を理解させる交通安全教育の推進

(3) 歩行者優先等の安全運転意識の向上

- 「ゼブラ・ストップ」の徹底

（横断歩道手前での前方確認、ブレーキ操作、3（サン）・ライトの徹底、確実なストップ）

【①早めのライト点灯と小まめな切り替え、②反射材活用、③右からの横断者にも注意】

3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

令和8年4月1日から、自転車の交通反則通告制度が導入され、交通違反で検挙された後の手続きが変わります。

令和7年の千葉県における自転車乗車用ヘルメット着用率は、全国平均21.2%に対して7.9%と低い状況です。命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。

【推進事項】

(1) 自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底と交通反則通告制度の周知

- 飲酒運転、ながらスマホ、信号無視、一時不停止、二人乗り、夜間の無灯火走行の禁止など、基本的な交通ルールを理解・遵守の徹底を促す取組の推進
- 令和8年4月1日施行の16歳以上の交通違反に対する交通反則通告制度の周知
- 販売事業者、シェアリング事業者等と連携した広報啓発の推進
- 「ちばサイクルルール」の周知



自転車の交通安全ガイドライン
【千葉県警察ホームページ】



自転車の交通ルールガイドブック
【千葉県警察ホームページ】



自転車交通ルール教育動画
【YouTube 千葉県警察公式チャンネル】



ヘルメット購入補助を行っている
市町村ホームページリンク先
【千葉県ホームページ】

(2) 自転車利用時の乗車用ヘルメット着用促進

- 全ての自転車利用者の乗車用ヘルメット着用促進
- 乗車用ヘルメット着用の必要性・効果に関する理解を深めさせる交通安全教育の推進

(3) 特定小型原動機付自転車利用時の交通ルール理解の徹底とヘルメット着用促進

- 販売事業者、シェアリング事業者等と連携した交通ルール理解・遵守の徹底

（16歳未満の者の運転の禁止、飲酒運転の禁止、標識の取付、自賠責保険への加入、ヘルメット着用促進等）

